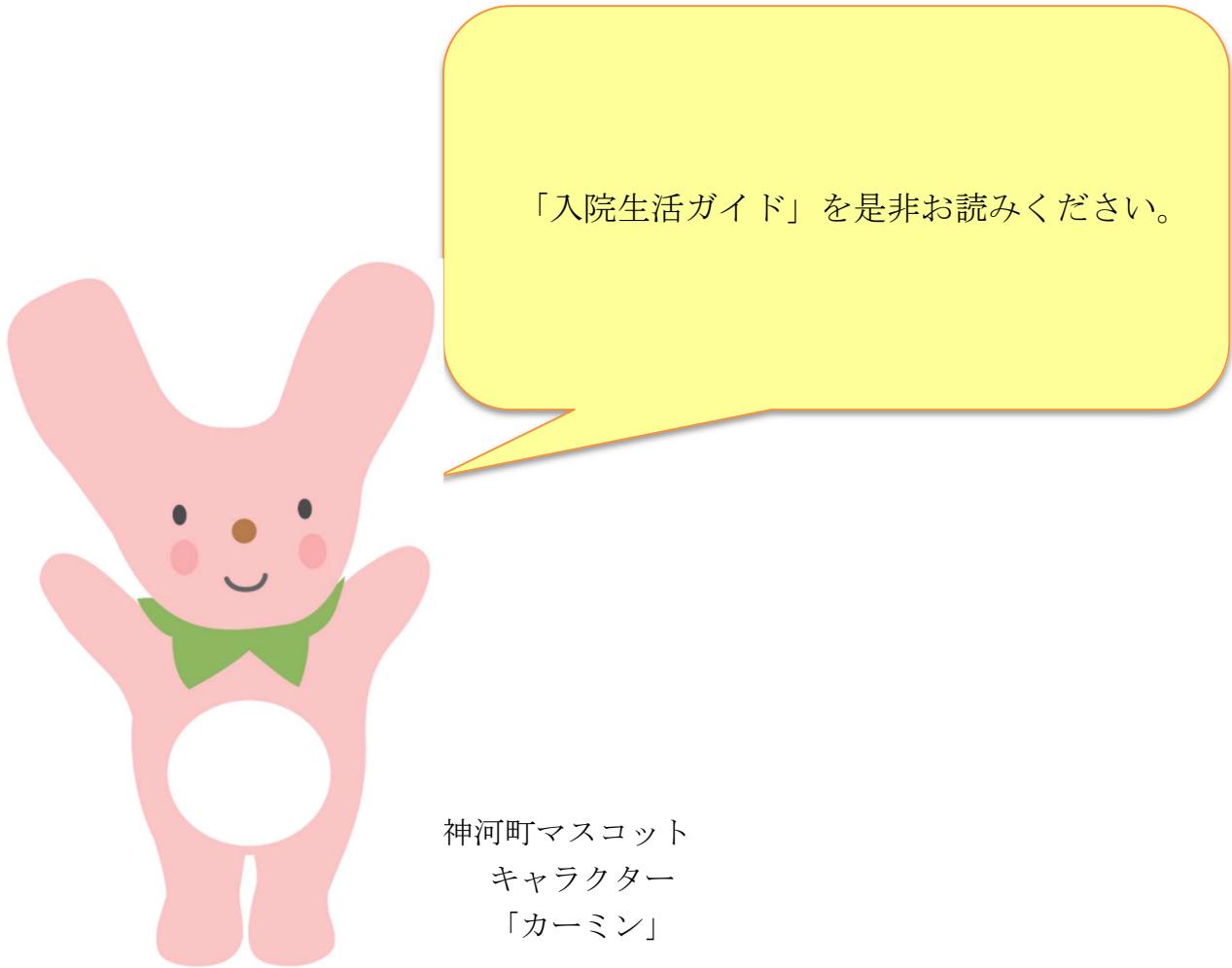


入院された方へ・・・



[診療科]

内科（循環器内科・呼吸器内科・人工透析）

総合診療科

外科（胃腸外科・血管外科）

皮膚科・脳神経外科・麻酔科

整形外科・リハビリテーション科

精神科（神経科）・小児科・泌尿器科

産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科



病院のシンボルマーク

すずらん

すずらんには「再び健康が復活する」「再び幸せがもどる」という花言葉があり、皆様方の幸せを願う心から病院のシンボルマークになりました。

入院生活ガイド 目次

1. 緊急時にそなえて～入院患者さんへのお願い～

【院内案内図・避難誘導図】

2. 入院生活ガイド

- | | |
|----------------|----------------|
| 1) 病院での日課 | 13) 携帯電話 |
| 2) お食事 | 14) ゴミの処理 |
| 3) 入浴（シャワー） | 15) 駐車場 |
| 4) 寝具 | 16) キヤッッシュサービス |
| 5) お薬 | 17) 分散トイレ・洗面所 |
| 6) ナースコール | 18) デイルーム |
| 7) テレビ | 19) 感染予防 |
| 8) 洗濯・コインランドリー | 20) 付添い |
| 9) 面会 | 21) 退院について |
| 10) 外出・外泊 | 22) お会計 |
| 11) 現金・貴重品 | |
| 12) 電話 | |

3. 各種相談

医療相談 福祉相談 病院の地域サービス

4. その他

売店・食堂・理髪店のご案内

交通案内について

産婦人科について (※平成30年4月から分娩の取り扱いは中止しております)

※他、様々なお知らせを別紙でご案内しております。

1. 緊急時にそなえて

=入院患者さんへのお願い=

患者さんの安全確保につきましては、常に万全を期し防災体制を整えておりますが、念のため“緊急にそなえて”をご一読いただき、緊急時にはご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 入院されましたら…

- 非常口は、各階にありますので、お確かめください。
- 火の元には、くれぐれもご注意いただくと共に、病院敷地内での喫煙は、堅くお断り申しあげます。

2. 火災を発見された場合

- 各病室のナースコール、又は直接看護師にお知らせください。
- 大声で周囲の人にお知らせください。

3. 病室内で火災が発生した場合

- 緊急時、非常時は、全館放送により、火災の発生をお知らせします。
- 避難時は、看護師や職員の指示に従ってください。
- ご自分で動けない方の所へは、必ず看護師がうかがいますので、あわてずベッド上でお待ちください。

4. 避難される場合

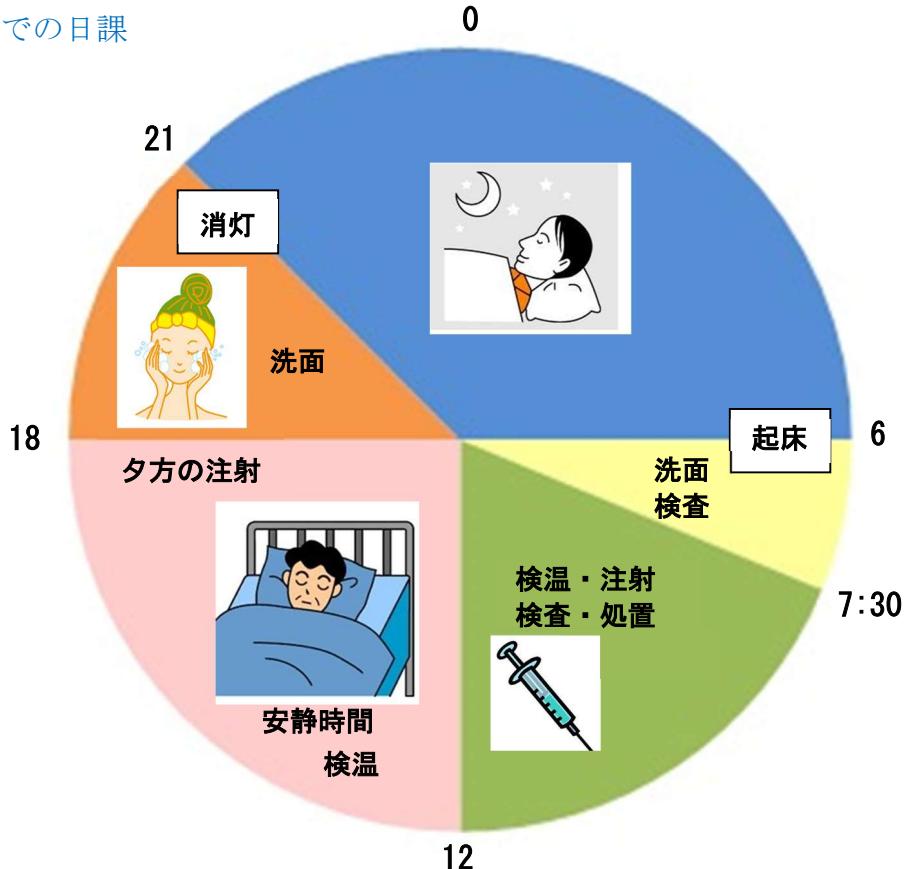
- 病室から外へ出る際は、必ずドアをお閉めください。
- タオルなどを水でぬらし、鼻と口を覆ってください。
- 避難時、エレベーターは使用しないでください。
- 一度避難されてから病室へもどられることは危険ですのでおやめください。

5. 地震が起きたら・緊急地震速報が発表されたら

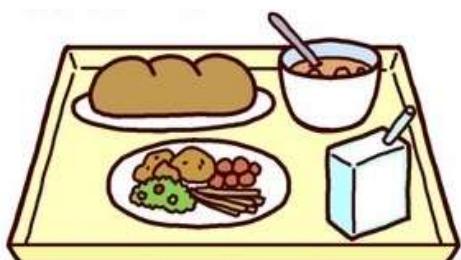
- 病棟看護師の指示に従ってください。
- 窓ガラスからはなれてください。
- 落下物に十分注意し、頭を防護してください。
- 避難時、エレベーターは使用しないでください。

2. 入院生活ガイド

1 病院での日課



2 お食事



- 食事は職員が配膳いたします。
- 食事の時間は
 - 朝食 午前 7:30 ~
 - 昼食 午前 12:00 ~
 - 夕食 午後 6:00 ~
- お茶は、いつでもあたたかいお茶をお飲みいただけるよう給茶機を備えています。
ご自由にご利用ください。
ご自分で給茶機を利用できない方には、食事ごとにお配りいたします。
- 常食の方には一部メニューの選択をしていただけます。
金曜日に選択メニュー申込表をお配りしますので、月曜日の正午までに選択表回収ボックスにお入れください。
※北館2階病棟は、デイルーム、北館・中館3階病棟は、ナースステーションに選択表回収ボックスが設置しております。
- 病気により治療食を食べておられる方は、病院から出る食事以外は食べないようお願いします。

3 入浴（シャワー）



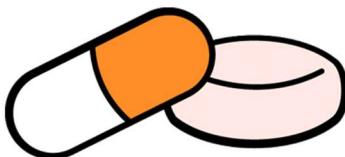
- 中館3階病棟には、一般浴室があります。
- 北館2階と3階には、シャワー室があります。
- 機械浴（寝ながら入れるお風呂）もあります。
- ご利用時間は8時～16時です。
- 午前中は処置のある方や介助が必要な方を優先させていただいておりますので、ご了承ください。
- 病状によって、入浴の許可が出ない場合もあります。主治医または病棟看護師に確認の上、ご利用ください。

4 寝具



- 寝巻きは各自でご用意いただくか、レンタル（有料）でもご利用できます。ご利用の際はナースステーションまでお申し出ください。
- 個人の持ち物全てに、名前の記入をお願いします。
- 冬期などに電気毛布・愛用中の布団類などを持込みされる時は、病棟師長にお申し出ください。

5 お薬



- 薬を正しく服用していただくために、病棟薬剤師がお部屋へうかがい、薬の使用方法や注意点を説明しております。他院でもらわれたお薬もご持参ください。
サプリメント等でも治療に影響を与えるものがありますので、お申し出ください。
薬について何か質問等がありましたら、ご遠慮なく病棟薬剤師にお尋ねください。
- 入院中は、他病院や診療所での投薬は受けられません。受診を希望される場合は御相談下さい。

6 ナースコール



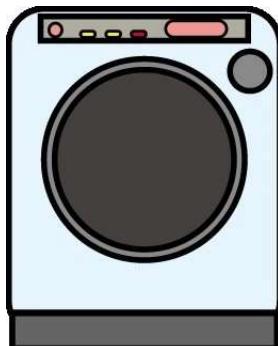
- 各ベッドに設置されております。
<ご用のある時>
ナースコールのボタンを軽く押してください。
<看護師から呼び出しがあった場合>
そのまま普通にお話しください。
<夜間のコール>
消灯後のコールには、看護師が直接お部屋に伺いますので、お待ちください。

7 テレビ



- テレビは専用カードでご覧いただけます。
※カードはデイルームの自動販売機で購入いただけます。
- テレビのご利用時間帯は原則として午前6時から午後11時までです。
※消灯時間は午後9時となっておりますので、光の漏れなど周囲へのご配慮をお願いします。
- テレビを観られる際は、必ずイヤホンをご使用ください。
※イヤホンは各病棟デイルームの自動販売機で購入いただけます。
※個室については、イヤホンなしでご利用いただけます。
※使用中のカードは精算ができます。1階会計窓口にお申し出ください。

8 洗濯・コインランドリー



- 洗濯をされる時は、各病棟の洗濯機・コインランドリーをご利用ください。
- 洗剤は、個人で準備をお願いします。

9 面会



- 入院患者さんの治療や安静を優先し、面会時間を決めております。
詳しくは、「入院のご案内」の冊子をご覧ください。
 - 入院患者さんのお部屋は、1階中央受付でお尋ねください。
 - やむを得ない事情により、時間外のご面会を希望される場合は、必ずナースステーションにお申し出ください。
なお、同室の患者さんの病状やその他の状況により、お断りすることもありますので、ご了承ください。
 - 北館3階・2階の「観察室」「重症個室」にご面会の方は、必ずナースステーションにお申し出ください。
 - 食品は、お預かりできませんのでご協力をお願いします。
- ※インフルエンザ等、感染症が発生した場合は、面会制限をさせていただくことがあります。**

10 外出・外泊



- 主治医の許可がありましたら外出・外泊が可能です。ご希望の際はナースステーションへお申し出ください。

(原則、外泊は一泊のみとなっています)

11 現金・貴重品



- 現金・貴重品の持込みは、ご遠慮ください。

(現金必要時は、1階のATMをご利用ください。) なお、やむを得ず持ち込みされる現金・貴重品は、床頭台のセーフティーボックスをご利用するなど、自己管理をお願いします。また、院内での盗難は責任を負いかねますのでご了承ください。

(セーフティーボックスの鍵の管理は、自己管をお願いします。尚、鍵を紛失した場合は、紛失料をいただくことになります)

- 万一盗難が発生した場合は、警察に通報させていただきますのでご了承ください。

12 電 話



- 病棟の電話は、業務用と兼ねてご利用いただいているため、電話の取り次ぎ時間を決めております。長電話はご遠慮ください。

※午後2時～午後5時

- 上記以外の時間帯は緊急時を除き、取り次ぎできませんので、ご協力を願います。

※公衆電話は各階にあります。ご利用ください。

※テレホンカードは、1階会計窓口で販売しています。

13 携帯電話



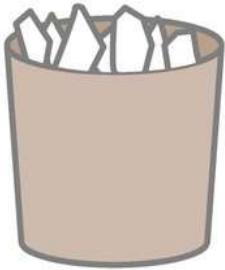
- 手術室・観察室・検査室・重症個室での携帯電話は、電源をお切りください。

- その他、院内ではマナーモードにし、診察室・待合所・廊下・エレベーターホール・売店（食堂）では使用できません。

- 公衆電話設置付近・病棟デイルーム・病室では、マナーを守ってご利用ください。

※別紙、「院内における携帯電話端末」もご参照ください。

14 ゴミの処理



- 個人用に設置しているゴミ箱のごみ回収は1回／日です。（缶、瓶含む）

15 駐車場



- 入院中、車はご自宅で保管願います。
- どうしても必要な場合は、ナースステーションにお知らせいただき、外来南駐車場をご利用ください。玄関付近は外来利用者のご迷惑になりますのでご理解をお願いします。
- 駐車場における事故・盗難などについては責任を負いませんのでご承知ください。

16 キャッシュサービス



- 但陽信用金庫のA T Mが1階ロビーにあります。
ご利用いただける時間は、
平 日 午前8時～午後7時
(土・日・祝日は休止) となっております。

17 分散トイレ・洗面所



- トイレは、お互いにマナーを守り、清潔にご利用ください。
- 車椅子の方は、各病棟 1 ~ 2 フロアに障害者用トイレを設置していますのでご利用ください。
- 洗面所は車椅子の方もご使用いただける設備になっています。

18 デイルーム



- ご休憩・ご面会などに、ご利用ください。
- 新聞を設置しておりますのでデイルーム内でご自由にご覧ください。

※ 病院敷地内は全面禁煙です。入院中の喫煙はご遠慮ください。

19 院内放送



- 院内でのお知らせや機器の点検（火災報知器など）について、院内放送が流れます。
- また、患者さんの救命措置のため、夜間帯であっても緊急時院内放送がかかることがあります、ご理解とご協力をお願いいたします。

20 感染予防



- 入院患者さんをはじめ、ご家族・ご面会の方々も感染予防のため、病室及び洗面所で流水と石けんで手洗いを行ってください。または入口の消毒薬をご利用ください。
- 患者さんの症状により、マスク・手袋・ガウン等の着用をお願いすることがあります。

21 付添い



- 付き添いを希望される場合は、主治医または病棟師長にご相談ください。

22 退院について



- 主治医より退院許可が出ましたら、病棟師長と、退院日・次回の外来日の調整をさせていただきます。
- 入院中の貸し出し品は、退院当日、ナースステーションへご返却ください。
- お薬の処方がある場合、薬剤科の窓口でお渡します。
- 入院料その他のお支払は、退院までに1階会計窓口でお済ませください。
- 入院証明や診断書などの証明書類がご必要な方は前もってナースステーションまでお申し出

23 お会計

会計窓口



- お支払いは、1階会計窓口でお願いします。
(時間外・土日については、1階受付でお願いします)
- 毎月1回請求書をお届けしますので、1階会計窓口で、お支払ください。
月末締め切り分 → 翌月10日過ぎ
- 室料差額も同時にご請求させていただきます。

◎高額療養費制度をご利用になる場合はお知らせ願います。

◎領収証は、所得税の医療控除を申告する時などに必要ですので、大切に保管してください。

(原則として、領収証の再発行は致しません。)

3. 各種相談

当院では、患者さんやご家族をサポートするために下記のように各種相談を受けております。相談ご希望の方は、お近くの看護師に声をお掛けください。

医療相談

…1階相談窓口へお申し出ください

患者さんやご家族の方で、次のような事でお悩み・心配ごとがある方は、お気軽にご相談ください。

なお、ご相談の内容等については、固く秘密をお守りいたします。

医療上の事（治療・検査・通院等）……………医 師

療養上の事（入院中・退院後の生活等）…………看 護 師

医療費の事（入院医療費・高額医療等）…………入 院 係

医療の安全に関する事（感染・医療器械等）…医療安全担当者

（看護師・薬剤師・臨床工学技士）

福祉相談

…各病棟ナースステーションへお申し出ください

退院後によりよい生活のために

高齢の方や障害をお持ちの方など、退院後の療養や介護が心配な場合、退院調整看護師、ソーシャルワーカー（福祉相談員）がご相談をお受けします。

- 福祉サービスのご利用方法や役場など関係機関（窓口）との連絡など
- 介護保険制度のご利用方法、退院のための準備など
- その他、お困りごとなどお気軽にご相談ください

病院の地域サービス

☆ 健診センター・・・ 地域住民の方々の健康促進を図る目的で設置しています。

当院では主に人間ドックを行っており、健康に関するご相談を受け付けております。

☆ 地域連携室・・・ 外来受診・検査の予約など、他の医院や病院との連絡の窓口となります。お気軽にご相談ください。

4. その他の

売店・食堂

営業時間	
月～金曜日	8時15分～18時まで
第2・第4土曜日	10時～15時まで
第1・第3・第5土曜日 日曜日・祝日	休店

※年末年始（12月29日～1月3日）は休店。

- 患者さん用の日用品などを販売しています。
(各ナースステーションで必要品のご確認をお願いします。)
- 病院敷地内は禁煙です。たばこは販売しておりませんのでご了承ください。

理髪店

毎月第1・第3・第5木曜日 9時～

- ご利用券を、1階会計窓口でお買い求めください。
- 病状によっては理髪の制限が必要なことがあります。主治医または看護師にご相談ください。

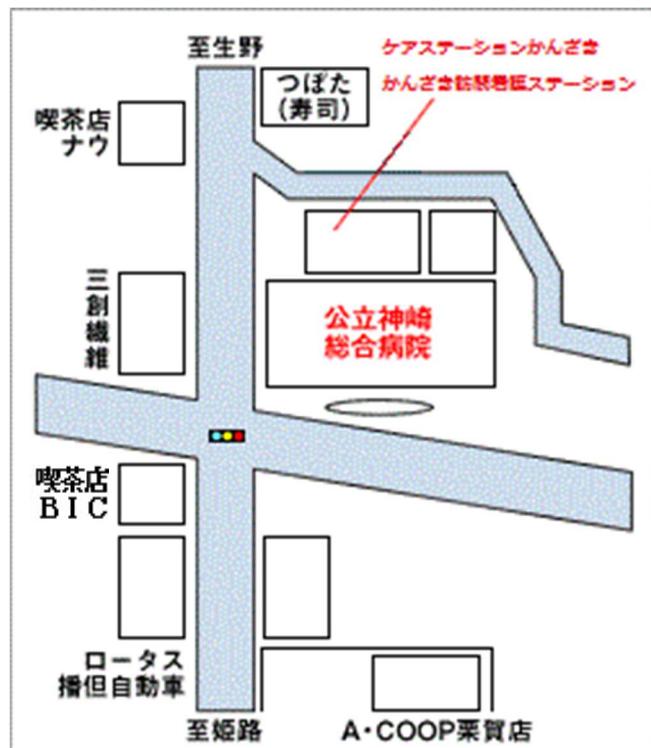
交通案内について

〈電車最寄駅〉

- JR播但線 寺前駅より約4.5km 新野駅より約4.0km
(駅からは神河町コミュニティーバス利用が便利 約10分)

〈最寄のバス停〉

- 神河町コミュニティーバス、神姫グリーンバスの「神崎総合病院」、「神崎総合病院前」バス停から徒歩すぐ
時刻は、バス停の時刻表、病院中央受付で確認していただけます。他、神河町のホームページでもご確認いただけます。



タクシーの手配

病院正面玄関からご利用いただけます。

粟賀神姫タクシー TEL 0790-32-0086

生野タクシー TEL 0120-79-3156

生野観光 TEL 0120-79-2301

院内における携帯電話端末

(携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等) の利用に関するルール

- 使用してよい △ 7時～20時の間は使用してよい
- × 使用してはいけない ✕ 電源を切る

場所	通話等	メール・Web 等	表示区分
公衆電話設置付近 病棟デイルーム	○	○	 使用可能エリア <ul style="list-style-type: none"> 医用電気機器から 1m以上離してください。 通話もメール・Web 等も可能です。 歩きながらの使用は危険です。
病室・待合室・廊下・ エレベータホール・売店(食堂)	△	○	 使用可能エリア <ul style="list-style-type: none"> マナーモードにしてください。 医用電気機器から 1m以上離してください。 メール・Web 等は可能です。 通話は使用可能時間が決められています。 歩きながらの使用は危険です。
病棟廊下	×	○	 通話禁止エリア メール・Web 可能エリア <ul style="list-style-type: none"> マナーモードにしてください。 医用電気機器から 1m以上離してください。 メール・Web 等は可能です。 歩きながらの使用は危険です。.
診察室	×	×	 使用禁止エリア <ul style="list-style-type: none"> マナーモードにしてください。 医用電気機器から 1m以上離してください。
手術室・観察室・検査室 重症個室	✖	✖	 携帯電源 OFF エリア <ul style="list-style-type: none"> 電源を切ってください。

* 本ルールは電波環境協議会「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」(平成 26 年 8 月通達) を遵守しています。

令和元年 10 月 1 日 院長

カード式テレビの使い方

ペッドサイド☆テレビのご案内

★☆初めてテレビをご覧になるにはテレビカードを購入して下さい★☆

①カードタイマーにテレビカードが入っているか確認して下さい。

表示部がこの表示の時はテレビカードは入っています。
(残分数表示が薄暗くなる)

一表示部がこの表示の時はテレビカードは入ってません。
※絵柄を上にしてテレビカードを入れて下さい。

②リモコンの電源ボタンを押してください。

※電源ボタンはリモコンの赤いボタンです。
テレビが視聴可能になります。

③リモコンの電源ボタン、又はカードタイマーの「カード取出しボタン」
を押すとテレビが消えます。

カード取出しボタンを押した場合は、テレビカードが排出されますので
大事に保管してください。

※冷蔵庫を使つ場合
退院時、冷蔵庫の残時間は私い戻しできませんのでボタン操作には、ご注意ください。

※冷蔵庫

●タイマー本体にある冷蔵庫ボタンを2秒以上押して下さい。
●表示部に冷蔵庫の残り時間が表示されます。

※冷蔵庫は1日(ボタンを押してから24時間)あたり115度数(100円)
となります。

冷蔵庫ご利用中は表示部に冷蔵庫が使える日にち(例:2日は「2d」)、又
は時間が表示され(例:24時間は「24:00」)、冷蔵庫ボタンを1回押すと
1日分、2回押すと2日分と1回押す毎に1日分(24時間)予約されます。
残り時間が24時間以下になると冷蔵庫の表示部は残時間表示します。
冷蔵庫は最大10日まで予約することができます。



テレビ
カード



テレビカード(1,000円 1150分)

（緑色）



表示部 カード挿入口

冷蔵庫ボタン



ご注意
テレビカードは汚さないでください。
また、テレビカード以外は入れないでください。故障の原因となります。

カード取出しボタンでテレビを消した場合、次にテレビを視聴される時は、カードを入れるだけで視聴できます。



療養上予測される危険性について（お願い）

公立神崎総合病院 院長

当院では、患者さんが安心して療養生活を送られますよう、患者さんにあわせた環境整備やケアに努めています。しかし、患者さんの病状や入院という環境の変化などにより、以下のようなさまざまな危険性が予測されます。従って、ご家族の皆さんには、このことをご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

患者さんがご入院された場合、慣れない環境による不安や病気・手術・検査などがきっかけとなり、『せん妄^{もう}』という軽い意識の混乱が起こることがあります。特に、高齢者や認知症、脳血管の疾患がある方は『せん妄^{もう}』を起こしやすいと言われています。

<せん妄^{もう}の症状について>

- 時間や場所の感覚が鈍くなる。
 - 落ち着きがなくなる
 - イライラして怒りっぽい
 - 話していることのつじつまが合わなくなる
 - 幻覚^{げんかく}が見える
- 等があります。

これらの症状により、体についている^{くだ}管を抜いてしまったり、安静が守れず転倒転落の事故につながったり、症状を悪くすることがあります。しかし、この『せん妄』の状態は、病状が安定したり、環境に慣れてきたりすると、ほとんどの場合は元の患者さんの状態に戻られます。

<せん妄の予防と治療について>

- 専門のケアチームが、患者さんの状態を見ながら薬や環境の調整を行い、症状の早期回復に努めます。
- 安全を守るため、やむなくミトン型の手袋や介護服を使用したり、センターの設置や、ご家族様に付き添いのご協力をお願いすることができます。

<ご家族様の対応により、症状を予防・緩和することができます>

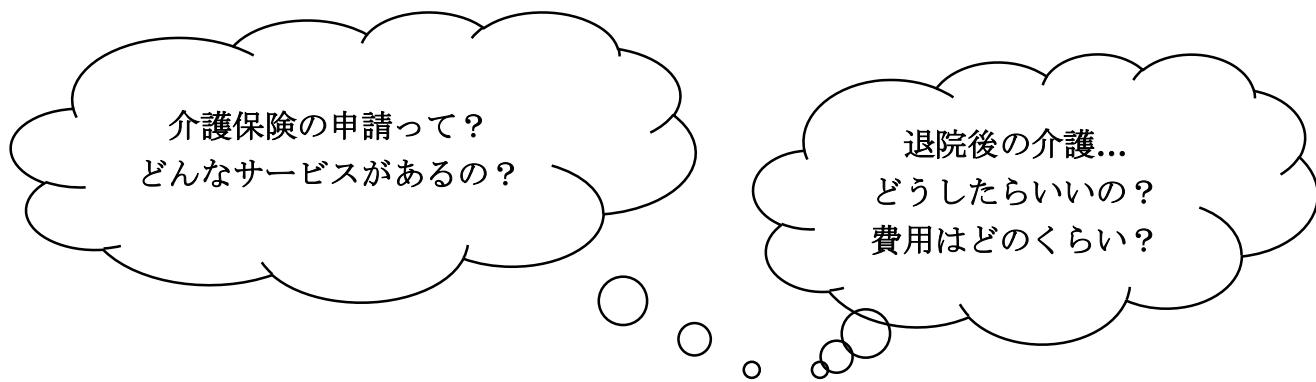
- 普段使われているメガネや補聴器をご持参ください。
- 時計やカレンダー、ご家族の写真などを本人の見えるところにおいてください。
- つじつまが合わないことを話されていても、否定せず気持ちを受け止め、患者さんにとて心地よい話や今の状況をわかりやすく話してください。

その他にも、患者さんの状況に応じて対応してまいりますので、ご不明なことがございましたら、遠慮なく病棟スタッフまでお申し出ください。

退院後によりよい生活のために…

ご高齢の方、今まで通り（入院前）の生活に戻るのがむづかしい方、退院後の療養や介護に心配や不安があるなどの患者さんに対して、入院早期からご相談をお受けしています。患者さんやご家族と一緒に考え、安心して退院していただけるよう、専門スタッフ（医師・看護師・社会福祉相談員・リハビリ担当者等）が協力してサポートしています。

病状が安定しない入院当初から、退院後の生活についてもお伺いしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



社会福祉制度や介護保険、利用できる福祉サービスや退院後の介護についてなど、ご家族の不安や心配事など、お気軽に病棟看護師等にご相談ください。

病院の概要

開設者 神河町長 山名宗悟
名 称 公立神崎総合病院
所在地 兵庫県神崎郡神河町栗賀町 385 番地
病院管理者 病院長 大澤正人
病床数 一般 140 床

医療機関の指定等

保険医療機関
労災保険指定病院
生活保護法指定医療機関
母体保護法指定医
指定自立支援医療機関（育成医療・更正医療、精神通院医療）
結核予防法指定医療機関
被爆者一般疾病医療機関
救急告示病院
産科医療補償制度加入
エイズ診療協力病院
感染症発生動向調査（疑似症定点）協力病院
難病指定医療機関
指定小児慢性特定疾病医療機関

ホームページアドレス

<https://www.town.kamikawa.hyogo.jp/kanzaki-hp/>

併設施設

ケアステーションかんざき（広域）
かんざき訪問看護ステーション（広域）
神崎郡在宅医療・介護連携支援センター

当院を利用される患者さんの権利と義務について

私たちは、患者さんとの相互の信頼関係を高め、より適切な保健・医療を提供するために、「患者さんの権利」を掲げ、これを尊重してまいります。また、保健・医療は、共同作業であり患者さんの主体的な参加の上に成り立つものであるため、患者さんには「患者さんの義務」をはたしていただきますようお願いいたします。

—患者さんの権利—

1. 良質の医療を受ける権利

患者さんには、自身にとって常に最善の利益となるよう、安全で適切な医療を差別なく平等に受ける権利があります。

2. 選択の自由の権利

患者さんには、担当の医師、医療機関を自由に選択し、また、変更する権利があります。

3. 自己が決定する権利

患者さんには、十分な説明と情報のもと治療方法などを自分の意志で決定する権利があります。

4. 情報に対する権利

患者さんには、いかなる医療上の記録であろうと、そこに記載されている自身の情報を 知る権利を有し、自分の病気や治療方法などについて、分かりやすい言葉や方法で、納得いくまで十分な説明を受ける権利があります。

5. 守秘義務に関する権利

患者さんには、自分の健康状態、症状、診断、予後および治療について個人を特定しうるあらゆる情報、ならびにその他個人のすべての情報は、患者さんの死後も秘密が守られる権利があります。

6. 尊厳に対する権利

患者さんには、いかなる場合においても尊厳ある個人として生命・身体・人格が尊重される権利があります。

「患者さんに関する世界医師会（WMA）リスボン宣言」2005年修正版参考

—患者さんの義務—

1. ご自身の健康に関する情報を医療従事者に正確にお伝えください。

症状や病歴について、出来る限り正しい情報を伝えください。その情報が患者さんご自身の診断や治療、更には納得した保健・医療をお受け頂くことにつながります。

2. 自ら選んだ治療方針に沿って治療に専念するよう努めてください。

治療に専念するには、苦痛を伴う検査や治療、療養生活の制限などを強いられる事があります。出来得る限り安楽な療養環境になるよう努めますが、患者さんの協力も不可欠です。健康回復及び健康維持のために共にがんばりましょう。

3. 他の患者さんの医療を妨害しないようご配慮ください。

当院では、全ての患者さんに適切な保健・医療を受けて頂く快適な環境を保たなければなりません。他の患者さんの迷惑になったり、病院業務に支障を来たさないよう院内秩序の維持に協力してくださいますようお願いします。

4. 医療費は遅滞なくお支払いください。

患者さんは、検査や治療にかかる医療費を遅滞なくお支払いください。高額な医療費の助成制度等、お支払いについての相談もお受け致しておりますので、お気軽にお申し出ください。

個人情報保護方針

公立神崎総合病院は、個人の権利と立場を尊重する理念の下、個人情報を適正に収集し取扱うことを重要な責務とし、以下の方針を定め徹底いたします。

1. 当病院が取り扱う個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で適正な取得、正確性を確保した取扱い及び提供を行います。
2. 当病院が取得した個人情報へ不正アクセスや個人情報の紛失、破棄、改ざん及び漏えいなどの予防措置を行います。
3. 個人情報に関する法令及び院内規程を遵守します。
4. 個人情報の取扱い規程を作成し、定期的な内部監査を実施し、その運用を徹底すると共に継続的改善を図ります。

◇第三者への提供について

患者・受診者の皆さんの個人情報は、あらかじめご本人の同意をいただくことなく、当病院の職員以外の者に提供することはいたしません。ただし、『患者・受診者の皆さんの個人情報の利用目的』として、あらかじめ通知・公表している事項に該当する場合は、特にお申し出がない限り、保健・医療サービスを提供するための通常業務として必要な範囲において第三者に提供します。

◇外部委託について

当病院が業務等を委託する相手に対して、患者・受診者の皆さんの個人情報を預ける場合があります。その場合は、委託先において患者・受診者の皆さんの個人情報の保護や管理が適切に行われていることを当病院の責任において監督します。

◇個人情報の開示・訂正・利用停止について

当病院が保有している患者・受診者の皆さんの個人情報について開示を希望される場合は、中央受付にお申出ください、開示手続き方法をご説明し患者・受診者の皆さんの同意のうえで対応させていただきます。

また、当病院が保有している患者・受診者の皆さんの個人情報について、訂正、利用停止等を希望される場合は中央受付へお申出ください、変更、利用停止等の手続き方法をご説明し受診者の皆さまの同意のうえで対応させていただきます。

◇個人情報に対する安全対策

当病院は、患者・受診者の皆さんからお預かりした個人情報を、紛失、破壊、外部への不正な流出、改ざん、不正アクセスから保護するために、個人情報保護に関する規程を定め、合理的な安全対策を講じています。

また、患者・受診者の皆さんの個人情報を利用する目的が達成され、法令で定められた保管期間が過ぎ、患者・受診者の皆さんの個人情報をそれ以上保持する必要がなくなったと判断した場合は、患者・受診者の皆さんに同意をいただくことなく、患者・受診者の皆さんの個人情報を削除させて頂く場合があります。

患者・受診者の皆さんの個人情報の取り扱いについて、ご意見、ご質問がございましたら職員にお申出ください。

病院長

〒679-2493

兵庫県神崎郡神河町栗賀町385番地

公立神崎総合病院

TEL: 0790-32-1331

患者・受診者の皆さんの個人情報の利用目的

当病院が保健・医療サービスを提供するために患者・受診者の皆さんからお預かりする個人情報は、次の目的の達成のために必要な範囲内でのみ利用いたします。

①患者・受診者の皆さんの健康維持と回復および生活支援等のため

◇患者・受診者の皆さんの診療や説明

◇ご家族（配偶者、父母、子）への病状等の説明

◇他の医療機関等（他の医療機関等とは、病院、診療所、薬局、助産所、訪問看護ステーション、福祉・介護サービス事業者等を指します）への患者・受診者の皆さんに関する照会及び情報提供をする場合

◇他の医療機関等の医師の意見を照会する場合

◇他の医療機関等からの照会に対する返答

◇受診・検査結果等に関する連絡

◇病室・ベッドの名前プレート等への氏名の掲示

◇入院されていることの問合せへの回答

◇院内での氏名の呼び出し、本人確認のための口頭での呼びかけ

◇救急隊等からの照会に対する返答

②当病院の事務・管理・運営上必要なため

◇入退院等の管理

◇外来診療予約、検査予約等の管理

◇会計や経理

◇診療報酬、健診・検診費用、その他の医業収益の請求業務

◇経営、運営のための基礎データ作成

◇法令に基づく立ち入り検査、第三者評価機関を含む監査等への対応

◇事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等へのその結果の通知

◇医師賠償責任保険や損害賠償保険などに関わる、医療に関する専門団体・保険会社等への相談又は届出等

③医療の向上への寄与

◇臨床治験

◇学術研究（国、大学、学術団体が行う）のためのデータ収集

◇医師、看護師その他職員の院内での教育や臨床研修

◇当病院の監督下においての職員以外の医師、看護師その他医療関係者の実習、学生実習

④町組織内における情報交換

◇公立神崎総合病院内における情報交換

◇町組織内における情報交換

上記以外の目的で患者・受診者の皆さんの個人情報を利用又は第三者に提供する場合には、事前にご本人の同意をいただいた上で利用・提供します。

患者・受診者の皆さんには上記の利用目的についてご同意いただいたうえで、必要な情報の提供をお願いします。必要な情報を提供いただけない場合には、保健・医療サービスの提供に一部支障をきたすことがあります。

患者・受診者の皆さんの個人情報の利用に関して、ご希望、ご不明な点がございましたら、職員までお申し出ください。

病院長

〒679-2493

兵庫県神崎郡神河町栗賀町385番地

公立神崎総合病院

TEL: 0790-32-1331

患者さん・ご家族のみなさんへ

公立神崎総合病院 院長



入院中の転倒及び転落を防止するために（お願い）

病院での入院環境は、住みなれた家庭とは異なります。環境の変化に加え、病気やけがによる体力や運動機能の低下により、思いがけない転倒やベッドなどからの転落が起こることが少なくありません。

高齢者の方は、特に注意が必要です。突然の環境の変化に適応することが困難だったり、足腰の弱りや筋力の低下、加齢に伴う認識力の低下が加わって、結果として深刻な事態を招く恐れがあります。（手足の骨折や頭を強く打つことによる脳内出血など）

当院では、そのような事態が起こらないよう、患者さまの療養環境を整備することにより、転倒及び転落の防止に努めています。しかし、それでも転倒及び転落が発生しているのが現状です。

さらに安全な環境を確保するには、ご家族のみなさまのご協力が欠かせません。

ご家族の面会は、患者さまの励みになるとともに、自宅と同じような環境づくりに大変役に立ちます。また、必要に応じてご家族と、患者さまの情報を医師、看護師、理学療法士、作業療法士などと共有し、転倒及び転落防止のための安全用具の適切な使用など予防策について検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

昔から「**転ばぬ先の杖**」と言われます。

転ばないために、身の回りの危険物を整理したり、暗いところをなくす努力は必要です。

一方、もっと大切なことは、**転ばないからだづくり**を普段から心がけておくことです





転倒及び転落を防止するための療養上の注意点

ベッド

- ベッドからの転落を防ぐために、ベッド柵を活用しましょう。
- ベッドの高さは、座って足底が床につく高さに調節します。



- ベッドから降りるときは、両足がしっかりと床についてから降りましょう。
- 寝たまま、床頭台などのものを取りないようにしましょう。



- ベッドから降りるときなど、ベッド柵を支えにするときは、ベッド柵が固定されていることを確認しましょう。
- ベッド柵やベッド柵間に身体が挟まれないよう注意しましょう。
- ギャッジアップ（ベッドの頭側などを上げる）するときは、身体やナースコールがベッド柵に引っかかっていないことを確認しましょう。



車いす

- 車いすを乗り降りするときは、必ずブレーキをかけましょう。
- 車いすにしっかり座ってから、フットレスト（足台）に足をのせましょう。
- 車いすから降りるときは、必ずフットレストから足を床に下ろして、フットレストはあげましょう。（フットレストの上で立ち上がると、前向きに転んでしまいます。）
- 車いすに浅く座っていると、ずり落ちる可能性があるので深く座りましょう。
- 背もたれに体重をかけすぎると、後ろ向きに転倒する可能性があるので注意しましょう。



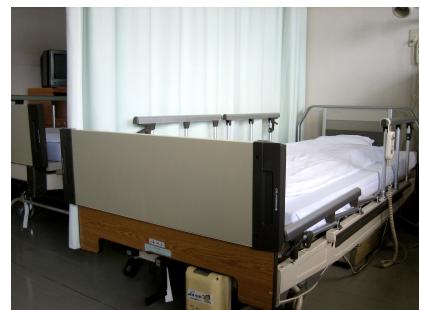
点滴を行っている時

- 点滴台を押しながら歩くときは、ゆっくり歩いてください。点滴台を支えにしたり、早く歩いたりするとバランスが不安定になり倒れる可能性があるので注意しましょう。
- トイレやエレベーターを利用するときは、キャスター（足台のコマ）がつまずかないよう注意して移動しましょう。
- 点滴台のフック（引っ掛け）がカーテンなどに引っかかる可能性があるので注意しましょう。



オーバーテーブル

- オーバーテーブル（ベッド上で使用するテーブル）は、ベットにかかっているだけなので、端に手をかけ体重をかけると危険ですので注意しましょう。



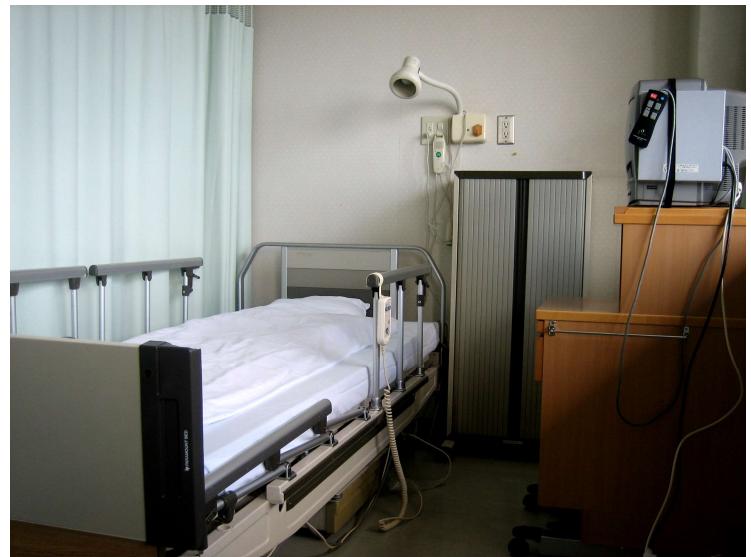
夜間トイレに行くとき

- 消灯前にトイレは済ませておきましょう。
- 夜間は周りが暗いので、日中は大丈夫でも、見えにくいことがあります。不安なときなど遠慮しないで看護師にお知らせください。トイレなどへの移動時、看護師が介助・同行いたします。
- ベッドの横にポータブルトイレを置くなどの対応もいたします。
- 安全のために枕灯や室内灯をつけておきましょう。



ベッド周辺の整理整頓

- 入院中のお荷物は、最小限度にし、ロッカーや床頭台など収納場所が狭いのでご迷惑をおかけしますが、整理整頓にご協力お願いします。



※衣類は取り出し易いようカバンから出し整理をお願いします。

寝衣及び履物など

- 寝巻きやパジャマの裾は、身体に合った長さにしておきましょう。裾が長いと足が引っかかって転ぶ原因になります。
- スリッパやクロックスのようなポリ塩化ビニル製のものは、転倒の危険性があるので、かかるとのある履きやすい物を使用しましょう。
- 病気やけがの状態で、いつもの履物が使用できない場合は、看護師や理学療法士にご相談ください。
- メガネは愛用のものをお持ちください。
- 杖などもいつも使用しているものをお持ちください。ただし、先端がすべらないものかどうかご確認ください。



睡眠剤、精神安定剤、血圧の薬、解熱剤、抗アレルギー剤を服用されている場合

- 就寝後、夜中に目がさめたら、ふらつくことがありますので注意して動いてください。
- ふらつくときは、看護師が介助・同行しますので遠慮なくお知らせください。



その他

- 病気やけがでご入院中の患者さまは、貧血や体力減退、或いは長い臥床状態から起き上がるときなど、ふらつくことがよくあります。起き上がったり、立ち上がる場合は、ベッドサイドで2~3分座ってから、或いは立ち上がってしばらく様子を見てからゆっくり行動するよう心がけてください。
- 患者さまに、転倒又は転落の危険がある場合、ご家族の面会を多くして頂いたり、その他、ご協力をお願いすることがありますので、ご理解いただきご協力ををお願いいたします。

